

証券コード 9810
平成28年6月6日

株主各位

東京都港区赤坂八丁目5番27号
日鉄住金物産株式会社
代表取締役社長 樋渡健治

第39回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第39回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、以下のいずれかの方法によって議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

[書面（郵送）による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成28年6月27日（月曜日）午後5時20分までに到着するようご送付ください。

[インターネット等による議決権行使の場合]

当社の指定するインターネット上の議決権行使ウェブサイト (<http://www.web54.net>) を通じて平成28年6月27日（月曜日）午後5時20分までにご行使ください。なお、機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月28日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中央区日本橋二丁目7番1号
東京日本橋タワー 地下2階 ベルサール東京日本橋
(開催場所が昨年と異なりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようお願いいたします。)

3. 目的事項

報告事項

1. 第39期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第39期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- | | |
|-------|------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 株式の併合の件 |
| 第3号議案 | 取締役11名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役1名選任の件 |

以 上

-
1. 当日の受付開始は午前9時を予定しております。
 2. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の**議決権行使書用紙**を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 3. 本招集ご通知に添付すべき書類のうち、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」並びに計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
 4. 監査役及び会計監査人が監査をした連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知に記載の各書類と当社ウェブサイトに掲載の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」とで構成されております。
 5. 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト <http://www.nssb.nssmc.com>

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット等により議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス <http://www.web54.net>

2. 議決権行使のお取扱いについて

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 議決権の行使期限は、平成28年6月27日（月曜日）午後5時20分までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等によって複数回議決権を行使された場合、当社に最後に到着した行使を有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (4) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

3. パスワード及び議決権行使コードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

4. システムに係わる条件について

インターネットにより議決権行使される場合は、お使いのシステムについて以下の点をご確認ください。

ア. 画面の解像度が 横800×縦600ドット (SVGA) 以上であること。

イ. 次のアプリケーションをインストールしていること。

(a) ウェブブラウザとしてVer. 5.01 SP2以降のMicrosoft® Internet Explorer

(b) PDFファイルブラウザとしてVer. 4.0以降のAdobe® Acrobat® Reader®または、Ver. 6.0以降のAdobe® Reader®

※Internet Explorerは米国Microsoft Corporationの、Adobe® Acrobat® Reader®及びAdobe® Reader®は米国Adobe Systems Incorporatedの、米国及び各国での登録商標、商標及び製品名です。

※これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。

ウ. ウェブブラウザ及び同アドインツール等で“ポップアップブロック”機能を有効とされている場合、同機能を解除（または一時解除）するとともに、プライバシーに関する設定において、当サイトでの“Cookie”使用を許可するようにしてください。

エ. 上記サイトに接続できない場合、ファイアウォール・プロキシサーバ及びセキュリティ対策ソフト等の設定により、インターネットとの通信が制限されている場合が考えられますので、その設定内容をご確認ください。

5. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

(1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

[電話] 0120 (652) 031 (受付時間 9:00~21:00)

(2) その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。

ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてお問い合わせください。

イ. 証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

三井住友信託銀行 証券代行事務センター

[電話] 0120 (782) 031 (受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く)

6. 議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

(添付書類)

事業報告

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

(1) 経営環境

当期の世界経済は、米国は個人消費が引き続き堅調に推移し、欧州主要国も4年ぶりの高い成長率となるなど先進国経済は回復基調を維持したものの、中国の景気減速に加え、他の新興国も一次産品価格の低迷などにより経済が減速したことから、全体としては緩やかな回復に留まりました。

日本経済は、円安を背景とした企業収益改善や設備投資の緩やかな回復がみられたものの、自動車販売の前年割れが続くなど個人消費の回復は弱く、全体として景気回復は緩慢なものとなりました。

(2) 事業の状況

当社グループは、総合力世界No. 1の鉄鋼メーカーを目指す新日鐵住金グループの中核商社として、鉄鋼、産機・インフラ、繊維、食糧の4つの事業を複合的に展開しております。

当期の当社グループの連結業績につきましては、前期と比較し、売上高は1,737億円、8.3%減収となる1兆9,308億円となりました。営業利益は7億円、2.7%減益となる278億円、経常利益は15億円、5.1%減益となる290億円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は1億円、0.6%減益となる173億円となりました。

当期のセグメント別の営業概況及び業績は次のとおりであります。

<鉄鋼>

鉄鋼事業におきましては、国内鉄鋼需要は製造業、建設向けとも前年を下回り期待された回復には至らず、海外鉄鋼需要も中国・アセアン地域で停滞したことから、当期の全国粗鋼生産は前期比で5.2%減となりました。

当社の国内販売においても、数量は減少し、販売価格も下落基調を辿りました。一方、輸出は市況の軟化が更に進行しましたが、西南アジア・アセアン地域向けの取扱いなどが寄与し、販売数量は増加しました。これらにより、売上高は1,685億円、10.0%減収となる1兆5,111億円となり、経常利益は元安による中国子会社の為替差損の計上もあり22億円、10.8%減益となる184億円となりました。

<産機・インフラ>

産機・インフラ事業におきましては、中国・台湾向け設備機械の販売が増加したことなどから、売上高は7億円、0.8%増収となる932億円となりました。また、ロシア子会社において与信費用の増加や為替差益の減少があったものの、タイにおける持分法適用会社の企業結合による一過性利益の計上などにより、経常利益は1億円、5.9%増益となる32億円となりました。

<繊維>

繊維事業におきましては、家計における衣料品支出の減少傾向の中、暖冬の影響もあり、主要取引先への販売が減少し、売上高は20億円、1.2%減収となる1,761億円となりましたが、持分法による投資利益の改善により経常利益は6億円、17.3%増益となる43億円となりました。

<食糧>

食糧事業におきましては、食肉価格が前期の高値の反動から弱含みで推移し、利益率が低下したことから、売上高は39億円、2.6%減収となる1,490億円、経常利益は1億円、4.5%減益となる28億円となりました。

(当期のセグメントの状況)

(億円)

	前 期 (平成27年3月期)	当 期 (平成28年3月期)	対前期	
			金 額	増減率
鉄鋼	16,796	15,111	△1,685	△10.0%
産機・インフラ	924	932	7	0.8%
繊維	1,781	1,761	△20	△1.2%
食糧	1,529	1,490	△39	△2.6%
その他・調整額	12	13	0	—
売上高	21,046	19,308	△1,737	△8.3%
鉄鋼	206	184	△22	△10.8%
産機・インフラ	31	32	1	5.9%
繊維	36	43	6	17.3%
食糧	29	28	△1	△4.5%
その他・調整額	1	1	0	—
経常利益	305	290	△15	△5.1%

(3) 財政状態

当期末の資産合計は、現金及び預金やたな卸資産の減少があり、前期末比322億円の減少となる6,606億円となりました。負債合計は、仕入債務の減少により、前期末比388億円の減少となる4,704億円となりました。純資産合計は、配当金の支払いがあったものの、親会社株主に帰属する当期純利益の計上等により、前期末比65億円の増加となる1,902億円となりました。

なお、当期末の自己資本は1,735億円となり、自己資本比率は26.3%、ネット有利子負債自己資本比率(ネットD/Eレシオ)は1.1倍となりました。

(4) 経営施策

当社グループは平成27年5月に中期経営計画を策定しました。当期における中期諸施策に対する各事業部門の取り組みは、以下のとおりであります。

<鉄鋼>

鉄鋼事業では、販売機能の強化について、アジア圏に続き北米、特に米国での自動車部品メーカー向けへの素材供給を目的に、新日鐵住金(株)等が合弁で設立した冷間圧造用鋼線の製造・販売会社であるNIPPON STEEL & SUMIKIN COLD HEADING WIRE INDIANA INC. への出資を決定しました。また、今後日本政府のODA案件やPPP（官民連携：Private Public Partnership）案件等の多数のインフラ整備事業が計画されているフィリピン共和国の鋼材需要を捕捉するため、マニラ事務所を開設しました。（2016年4月1日開設）

加工機能の強化については、メキシコの自動車部品メーカー向けへの需要増に対応するため、Aguascalientes Steel Coil Center, S.A. de C.V. の能力増強を決定しました。

<産機・インフラ>

産機・インフラ事業では、タイにおいて工業団地の造成・分譲事業を行っている持分法適用会社であるRojana Industrial Park Public Co., Ltd. が、ASEAN経済共同体の発足による外国企業の進出需要に対応するため、新たにバンコク東南部においてチョンブリ工業団地に続き、レムチャバン工業団地の造成・開発に着手しました。また、昨年同社の子会社となったタイ国最大手レンタル工場・倉庫会社であるTicon Industrial Connection Public Co., Ltd. との連携強化により、様々な顧客ニーズに対応できる事業基盤を構築しました。

<繊維>

繊維事業では、主力のOEM（相手先ブランド製品の生産）事業において、円安・オーバーストアなど取り巻く環境が厳しさを増す中、引き続き製造拠点の生産性向上に努めるとともに、アセアン比率の引き上げに取り組みました。併せて、企画提案力を生かし、OEMからODM（独自デザイン生産）への機能強化を図りました。

<食糧>

食糧事業では、供給面においては、安心・安全な食材の提供を第一に品質管理を徹底するとともに、調達リスクの分散のため仕入先の多様化に取り組みました。需要面では、海外取引の開拓と強化を目的に、台湾国内を中心に焼肉店等を展開する外食チェーン企業である乾杯股份有限公司の増資引き受けを行いました。

< 中期経営計画定量目標 >

	平成29年度目標	平成27年度実績
売上高 (海外売上高)	2兆3,000億円 (6,800億円)	1兆9,308億円 (5,030億円)
経常利益	360億円	290億円
親会社株主に帰属する当期純利益	210億円	173億円
自己資本	2,000億円以上	1,735億円
自己資本比率	25%~30%程度	26.3%
ネットD/Eレシオ	1倍未満	1.1倍
ROE	10%以上の維持	10.2%

(5) 剰余金の配当

当期の期末配当につきましては、公表どおり1株につき7円50銭とする（中間配当は7円50銭）ことで、定時株主総会にお諮りすることといたしました。

2. 対処すべき課題

今後の世界経済につきましては、全体として緩やかな回復が見込まれておりますが、米国の金融政策正常化の影響、中国やその他の新興国経済の先行き、原油価格をはじめとする資源価格の低迷、金融資本市場の動揺や地政学上のリスクの発現などの懸念材料も多く、不透明な状況が続くものと予想されます。

日本経済においては、雇用・所得環境の改善傾向が続くものの個人消費の回復は力強さに欠け、また、上記世界経済の影響を受けることから、極めて緩やかな景気回復が見込まれております。

現下の経営環境は、鉄鋼事業における鋼材市況の大幅な下落など、中期経営計画策定時の想定よりも厳しいものとなっておりますが、4つのコア事業を柱とする複合専門商社としての当社の強みを活かした成長戦略の推進と、業界トップクラスの競争力の維持・強化という中期経営計画の骨子を堅持しつつ、目標達成に向け一層の環境整備を図ってまいります。

3. 企業集団の設備投資の状況

当期に実施した設備投資の総額は41億円であります。

4. 財産及び損益の状況

企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第36期 (平成25年3月期)	第37期 (平成26年3月期)	第38期 (平成27年3月期)	第39期(当期) (平成28年3月期)
売上高 (百万円)	1,026,354	1,443,843	2,104,606	1,930,845
経常利益 (百万円)	9,782	21,830	30,573	29,025
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	6,138	22,768	17,434	17,329
1株当たり当期純利益 (円)	45.64	102.74	56.39	56.05
総資産 (百万円)	262,171	642,304	692,899	660,664
純資産 (百万円)	62,848	157,554	183,693	190,264

(注) 1株当たり当期純利益は、当社の期中平均の発行済株式数から自己株式数を控除した株式数により算出しております。

当社は、平成25年10月1日付で日鐵商事㈱を存続会社、住金物産㈱を消滅会社とする吸収合併を行っております。本合併は企業結合会計上の逆取得に該当するため、第37期の損益は住金物産㈱の上半期の業績に当社の下半期業績を加算したものを記載しております。また、合併前の財産及び損益の状況と当期の財産及び損益の状況との間には連続性がなくなっております。

5. 企業集団の主要な事業内容

当社グループは、国内及び海外において鉄鋼、産機・インフラ、繊維、食糧その他の商品の販売及び輸出入業を主な事業としております。

セグメント	主要商品
鉄 鋼	鋼板（熱延鋼板、冷延鋼板、表面处理鋼板、厚板、電磁鋼板、ブリキ等） 鋼管（継目無鋼管、溶接鋼管、大径鋼管、鋼管杭、継手等） 条鋼（軌条、形鋼、H形鋼、軽量H形鋼、鉄筋用棒鋼等） 棒線・特殊鋼（棒鋼・線材、線材二・三次製品、溶材、特殊鋼等） 建材（鋼矢板、土木建材、建築建材等） その他の鋼材・鉄鋼製品、ステンレス、チタン 原燃料（原料炭、コークス、銑鉄、鋼屑、還元鉄、合金鉄、高炉スラグ、重油、石油製品、LPG等） 機材（製鉄機械、工作機械、金属加工機械、機械部品、ロール等）
産機・インフラ	産業機械事業（工作機械、建設機械、一般産業機械、鍛造鋼品、精密加工品、鉄道車両品、自動車部品等） インフラ事業（工業団地運営・販売、電力事業等） マテリアル事業（アルミ製品、伸銅品、メタルシリコン、マグネシウム、炭素繊維等）
織 維	メンズ・レディースのファッション衣料 学生服・ユニフォーム・スポーツ衣料・インナーウェア等の機能衣料 寝装品・インテリア製品等のホームファッション、ファッション雑貨
食 糧	ビーフ、ポーク、チキン等の畜産品及びそれらの加工品 エビ、カニ等の水産品及びそれらの加工品 農産品

6. 企業集団の主要拠点等

(1) 当社

本社（東京都）、大阪支社、名古屋支店、九州支店（福岡市）

(2) 主要な子会社

主要な子会社の営業拠点等（本店所在地）は以下のとおりであります。

瀧本(株)（大阪）、NSMコイルセンター(株)（東京）、NSSBコイルセンター(株)（兵庫）、イゲタサンライズパイプ(株)（大阪）、(株)住金システム建築（東京）、日協食品(株)（東京）、信栄機鋼(株)（大阪）、日鉄住金物産マテックス(株)（大阪）、NSSB建材(株)（東京）、NIPPON STEEL & SUMIKIN BUSSAN AMERICAS, INC.（米国）、Bangkok Eastern Coil Center Co., Ltd.（泰国）、NIPPON STEEL & SUMIKIN BUSSAN (THAILAND) CO., LTD.（泰国）、日鉄住金物産（上海）有限公司（中国）

7. 企業集団の使用人の状況

(1) 企業集団の使用人数

使用人数 8,179名（前期末比186名増）

（注）使用人数は就業人員であります。

(2) 当社の使用人数

使用人数 1,468名（前期末比11名減）

（注）使用人数は就業人員であり、国内及び海外出向者360名を含めた使用人数は1,828名であります。

平均年齢 41.7才

平均勤続年数 13.5年

8. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社の状況

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	持株比率	主要な事業内容
	百万円	%	
瀧 本 株 式 会 社	1,000	59.21	学生衣料等衣料品の製造・販売
N S M コイルセンター株式会社	400	61.00	鋼板の剪断加工、販売
N S S B コイルセンター株式会社	301	90.00	鋼板の剪断加工、販売
イゲタサンライズパイプ株式会社	270	100.00	鋼管及びバルブ・継手の販売
株式会社住金システム建築	200	50.00	システム建築の設計・施工
日 協 食 品 株 式 会 社	110	100.00	食肉及び加工品の販売
信 栄 機 鋼 株 式 会 社	100	100.00	ステンレス鋼板等の加工、販売
日鉄住金物産マテックス株式会社	50	100.00	産業機械の販売
N S S B 建 材 株 式 会 社	50	90.00	照明機材及び鋼材の販売
NIPPON STEEL & SUMIKIN BUSSAN AMERICAS, INC.	USD10,300千	100.00	輸出入及び卸売業
Bangkok Eastern Coil Center Co., Ltd.	THB427,010千	65.00	鋼板の剪断加工、販売
NIPPON STEEL & SUMIKIN BUSSAN (THAILAND) CO., LTD.	THB400,000千	100.00	輸出入及び卸売業
日鉄住金物産(上海)有限公司	USD5,300千	100.00	輸出入及び卸売業

9. 企業集団の主要な借入先及び借入額

借 入 先	借 入 残 高
	百万円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	47,286
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	31,562
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	27,603

10. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つと考え、財務体質の改善を図りつつ、連結配当性向25%~30%を目安に業績に応じた配当を行うことを基本方針としております。

Ⅱ. 株式に関する事項

1. 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 500,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 309,578,001株 (うち自己株式400,998株)
 (3) 株主数 14,901名
 (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
新 日 鐵 住 金 株 式 会 社	111,415	36.04
三 井 物 産 株 式 会 社	33,831	10.94
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	10,112	3.27
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	7,913	2.56
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	5,783	1.87
共 英 製 鋼 株 式 会 社	3,851	1.25
日 鉄 住 金 物 産 従 業 員 持 株 会	3,800	1.23
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	3,367	1.09
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	3,035	0.98
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (三井住友信託銀行再信託分・中央電気工業株式会社退職給付信託口)	2,160	0.70
エ ア ・ ウ ォ ー タ ー 株 式 会 社	2,160	0.70
中 央 電 気 工 業 株 式 会 社	2,160	0.70

(注) 持株比率は、自己株式 (400,998株) を控除して計算しております。

2. その他株式に関する重要な事項

当社は、平成28年5月10日開催の取締役会において、単元株式数の変更 (1,000株から100株に変更) に係る定款一部変更について決議するとともに、同年6月28日開催予定の第39回定時株主総会に、株式の併合に関する議案 (10株を1株に併合し、発行可能株式総数を5億株から5千万株に変更) を付議することを決議いたしました。この定款一部変更並びに株式の併合及び発行可能株式総数の変更は、当該定時株主総会において株式の併合に関する議案が原案のとおり承認可決されることを条件に、平成28年10月1日をもってその効力が発生することとしております。

Ⅲ. 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	樋 渡 健 治	鉄鋼事業本部、産機・インフラ事業本部を統括
取 締 役	玉 川 明 夫	繊維事業本部、食糧事業本部を統括
取 締 役	霜 鳥 悦 功	経営企画、情報システム、内部統制、経理、資金、審査、法務を管掌
取 締 役	栗 田 啓 二	大阪支社を管掌<大阪支社長>
取 締 役	竹 田 政 晴	併せて、名古屋支店、九州支店を管掌
取 締 役	庄 野 洋	鉄鋼企画、技術・安全統括に関する事項につき協力
取 締 役	植 村 明 男	食糧事業本部を管掌
取 締 役	野 村 有 一	産機・インフラ事業本部を管掌
取 締 役	中 村 英 一	鉄鋼企画、技術・安全統括、プロジェクト開発、国内営業（大阪支社、名古屋支店、九州支店を除く）を管掌
取 締 役 相 談 役	宮 坂 一 郎	併せて、原料、機材、室蘭営業所、釜石営業所、君津支店、東海支店、大阪機材、九州機材を管掌
常任監査役（常勤）	今 林 靖 博	総務・広報、人事を管掌
常任監査役（常勤）	新屋敷 信 幸	貿易営業（大阪支社、名古屋支店、九州支店を除く）、鉄鋼事業の海外を管掌
監 査 役	渡 部 毅	鉄鋼企画、技術・安全統括に関する事項につき協力
監 査 役	小 倉 良 弘	大阪支社、名古屋支店、九州支店の貿易営業に関する事項につき協力
監 査 役	竹 越 徹	繊維事業本部を管掌 (上海恵幸服装整理有限公司 董事長)
		(ひびき法律事務所 弁護士) (東芝機械株式会社 社外取締役)
		(新日鐵住金株式会社 執行役員、関係会社部長)

(注) 監査役 新屋敷信幸、渡部 毅、小倉良弘及び竹越 徹の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。また、渡部 毅及び小倉良弘の両氏は、株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

2. 当事業年度中に辞任した監査役

辞任時の地位及び氏名	辞任時の担当及び重要な兼職の状況	辞任年月日
監査役 竹内豊	新日鐵住金株式会社 執行役員	平成27年6月23日

3. 役員の報酬等の総額

区分	人数	報酬等の額	摘要
取締役	13名	352百万円	
監査役	6名	59百万円	(うち社外監査役 5名 37百万円)
計	19名	412百万円	

- (注) 1. 上記には、平成27年6月23日開催の第38回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名及び監査役1名を含めております。
2. 当事業年度末日現在の取締役は10名、監査役は5名であります。
3. 当社は、取締役会において「取締役報酬等の額の決定に関する方針」を定めております。
各取締役の報酬は、現金による月例報酬のみで構成し、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上のためのインセンティブも付与すべく業績連動型としております。
具体的には、求められる能力及び責任に見合った水準を勘案して役位別に基準額を定め、これを当社の連結当期損益（連結経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益）及び事業本部別連結損益の前年度実績に応じて、年度計画及び中期経営計画との関係も勘案し、一定の範囲で変動させ、株主総会で承認を得た限度額の範囲内で各取締役に係る報酬額を決定することとしております。

4. 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び各監査役との間で、会社法第427条第1項並びに定款第27条第2項及び第38条第2項の規定により、同法第423条第1項の責任を同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しております。

5. 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先と当社との関係

区 分	氏 名	重要な兼職先	重要な兼職先と当社との関係
社外監査役	小 倉 良 弘	ひびき法律事務所 弁護士 東芝機械株式会社 社外取締役	ひびき法律事務所及び東芝機械株式会社と当社との関係で記載すべき事項はありません。
社外監査役	竹 越 徹	新日鐵住金株式会社 執行役員、関係会社 部長	新日鐵住金株式会社は当社の主要取引先であり、当社の大株主（第一位）という関係にあります。

(2) 社外監査役の主な活動状況

氏 名	主な活動状況
新屋敷 信 幸	当事業年度における取締役会17回のうち15回に出席し、また、監査役会13回のうち12回に出席し、常勤の監査役として主に業務監査の観点から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
渡 部 毅	当事業年度における取締役会17回の全てに出席し、また、監査役会13回の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
小 倉 良 弘	当事業年度における取締役会17回のうち16回に出席し、また、監査役会13回の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
竹 越 徹	就任以後に開催された当事業年度における取締役会13回の全てに出席し、また、就任以後に開催された監査役会10回の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

(3) 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、平成25年10月1日の日鐵商事株式会社と住金物産株式会社との経営統合以来、複合專業商社としての強固な事業基盤を構築し、総合力を最大限に発揮するため、組織・人員の融合・一体化、旧両社の事業の効率化、シナジー効果の極大化に最優先で努めてまいりました。そして、この間、異なったキャリアを有する各取締役が、取締役会において異なった視点から積極的に意見を述べるなど、統合会社の利点を生かした自律的な相互監視機能が十分発揮されており、併せて、4名の社外監査役（うち2名は独立役員）を含む監査役による監査に関しても、各監査役が取締役会及び経営会議等の重要な会議に出席し、有用な意見を述べるなど、コーポレートガバナンス体制は十分機能してきたものと判断しております。

他方、当社は、経営統合が一段落した後の当社の経営の在り方を見据えて、独立社外取締役の選任が当社にとってより適切なコーポレートガバナンス体制を構築する上で重要な課題と認識しており、複数の独立社外取締役候補者を選定すべく検討を進めてまいりました結果、適任者を得ることができましたので、平成28年6月28日開催予定の第39回定時株主総会におきまして、独立社外取締役候補者を含めた取締役選任議案を上程いたします。

IV. 会計監査人に関する事項

1. 当社の会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ
2. 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等
 - (1) 報酬等の額 98百万円
(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
 - (2) 監査役会が同意した理由
当社監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 133百万円
(注) 1. 当社の重要な子会社のうち、NIPPON STEEL & SUMIKIN BUSSAN AMERICAS, INC.、Bangkok Eastern Coil Center Co., Ltd.、NIPPON STEEL & SUMIKIN BUSSAN (THAILAND) CO., LTD.、日鉄住金物産（上海）有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。
2. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、コンプライアンス教育に係るコンサルティング業務を委託し、その対価を支払っております。
4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針
当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人の職務遂行に関する公正さの確保が困難と認められる事情が判明し、当該会計監査人による監査の継続が不相当であると判断される場合には、監査役会が、会計監査人を解任又は不再任とし、新たな会計監査人を選任する議案を定め、株主総会に提出する方針としております。

V. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

1. 業務の適正を確保するための体制

当社は、内部統制システムの体制について、以下のように定めております。

(注) 平成28年3月28日開催の取締役会において、一部を改定しております。

「内部統制システムの基本方針」

当社は、日鉄住金物産グループの「企業理念」、「経営方針」及び「社員行動指針」に基づき、コンプライアンス重視の基本姿勢を明確にしている。

これらに基づき、内部統制システムを整備し適切に運用することで、コーポレートガバナンスを一層強化するとともに、コンプライアンス、財務報告の信頼性及び業務の有効性・効率性の確保に努め、その継続的改善を図る。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、「取締役会規程」等に基づき、経営上の重要事項について決定を行い、又は報告を受ける。

業務執行取締役（執行役員を兼務する取締役をいう。）は、取締役会における決定事項に基づき、各々の業務分担に応じて職務執行を行い、使用人の職務執行を監督するとともに、その状況を取締役に報告する。

また、取締役は、他の取締役の法令、定款への違反行為を発見した場合は、直ちに監査役及び取締役会に報告することとし、監査役及び取締役会は速やかに是正措置を講じ、取締役の職務執行の健全性を維持する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録をはじめとする職務執行上の各種情報については、「情報管理規程」、「情報セキュリティ基本規程」等に基づき、管理責任者の明確化、守秘区分の設定等を行ったうえで、適切に保管する。

また、経営計画、財務情報等の重要な企業情報について、法令等に定める方法の他、適時・的確な開示に努める。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各業務執行取締役及び各執行役員は、自部門における事業遂行上のリスクの把握・評価を行い、諸規程及び各種委員会の開催等により対応する。

主要なリスクに関わる対応は、以下のとおり。

① 信用リスクについて

「与信管理規程」等を定め、必要に応じて「与信委員会」を開催し、貸倒れ等による損害の発生防止に努める。

- ② 投融資リスクについて
「投資管理規程」等を定め、必要に応じて「投融資委員会」を開催し、投融資の審査・検討を行う。
- ③ 市場リスクについて
為替リスク、カントリーリスク等の市場リスクについては、リスクの種類毎に必要な規程を定め、リスクの適正な把握と管理を行う。
- ④ 取り扱い商材の品質・安全等に関わるリスクについて
「取り扱い商材の安全・安心・表示等に関する規程」を定め、品質・安全に係る事故等の内容に応じて、必要な対処を行う等、品質・安全と取引先及び最終消費者の安心を確保する。
- ⑤ コンプライアンスリスクについて
経営方針に基づく「コンプライアンス・マニュアル」を定め、事業活動に関わる法令等の遵守を徹底する。
- ⑥ 労働安全衛生に関するリスクについて
事故・災害の未然防止のため、労働安全衛生に関わる専門組織が安全施策に対する指導・支援に取り組む。
- ⑦ 経営に重大な影響を与える不測の事態について
経営に重大な影響を与える不測の事態が発生した場合は、損害・影響等を最小限にとどめるため、「コンプライアンス・クライシス委員会」を直ちに招集し、社長の指揮のもと、必要な対応を迅速に行う。

当社グループ内において、これらのリスクに関わる事故・事件の発生に備え「危機管理マニュアル」等を制定するとともに、直ちに経営トップへ報告が行われる体制を整備する。併せて、平時より全社的なリスクのモニタリング活動を実施し、抽出されたリスクについて低減策を講じる。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営計画・事業戦略・投融資等の重要な個別執行事項については、経営会議等の審議を経て、取締役会において執行決定を行う。

取締役会等での決定に基づく業務執行は、代表取締役をはじめとする各業務執行取締役、各執行役員及び各部店長等が遂行する。

また、業務執行取締役、執行役員及び部店長等の業務分掌、指揮系列、決裁手続等については、「組織・業務分掌規程」及び「決裁権限基準表」等に規定することにより、権限・責任を明確化する。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の内部統制システムの運用については、各業務執行取締役及び各執行役員の責任のもと各部店が主体的にマネジメントを行うこととする。

各部長は、自部店における法令及び規程の遵守・徹底を図り、業務上の違反行為の未然防止に努めるとともに、違反のおそれのある行為・事実を認知した場合、速やかに当該内容に応じ、内部統制部他の関係部署に報告する。

報告を受けた内部統制部他の関係部署は、相互に連携を図り、是正及び再発防止に努める。

監査部は、「内部監査規程」等に基づき内部監査を実施し、規則違反や不正行為の防止、早期発見・是正を図る。

これらの部署は、業務上の法令違反等の重要な事実について、経営会議等に報告する。

社員は、法令及び規程を遵守し、適正に職務を行う義務を負う。会社は、法令及び定款に適合した規程を制定し、これを遵守するための講習会の実施やマニュアルの作成・配布等、社員に対する教育体制を整備、運用する。なお、法令違反行為等を行った社員については、「賞罰規程」に基づき懲戒処分を行う。

(6) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び各子会社は、業務の適正を確保するため、当社グループの「企業理念」、「経営方針」及び「社員行動指針」を基礎とし、社内諸規程を制定するとともに、各事業本部及び各子会社の事業特性を踏まえつつ、事業戦略を共有し、グループ一体となった経営を行う。

当社各業務執行取締役、各執行役員、各部長等及び各子会社の取締役等は、当社グループの「企業理念」、「経営方針」、「社員行動指針」及び諸規程を社員に対し周知・徹底するとともに、遵守状況の自主点検やモニタリングを行う。

各子会社の管理に関しては、「関係会社管理規程」及び「関係会社管理基準」等に基づき、各子会社の管理を担当する当社業務執行取締役及び執行役員のもと、その適切な運用を図る。

さらに、当社業務執行取締役、執行役員及び社員を各子会社に対し、必要に応じて取締役又は監査役として派遣し、業務執行の適正性を確保する。

内部統制部は、関係部署と連携し、当社及び各子会社における内部統制システム整備に対する指導・助言を行うとともに、当社と各子会社との情報の共有化等を行い、内部統制に関する充実を図る。

また、当社は、当社及び各子会社の社員等に向けて、事業遂行上のリスクに関する内部通報・相談窓口としての「コンプライアンス・ホットライン制度」を設置・運用するとともに、通報等に関する秘密の保持を図り、通報者に対して不利な取扱いを行わない。

当社及び各子会社は、反社会的勢力とは一切関係を持たず、反社会的勢力から不当な要求を受けた場合には、毅然とした態度で対応する。

これらに基づく具体的な体制は以下のとおりとする。

イ. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

各子会社は、事業計画、決算、投融资等の経営上の重要事項につき、定期的及び必要な都度当社に対して報告を行い、当社はそれに対する指導・助言を行う。

ロ. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各子会社は、平時より事業遂行上のリスクに関するモニタリング活動を行い、抽出されたリスクにつき低減策を講じる。

また、当社及び各子会社における損失の危険等に関する報告手段として「緊急連絡制度」を設け、「危機管理マニュアル」等を制定して不測の事態に備える。

ハ. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

各子会社は、組織や業務分掌、決裁権限等に係る諸規程を整備するとともに、重要事項に関する取締役会等の決定を経て業務を執行し、当社は各子会社の業績・運営等に関する評価を行い、そのマネジメントについて必要な支援を講じる。

ニ. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

各子会社は、法令及び定款に適合した諸規程を整備・運用し、違反のおそれがある行為・事実を取締役等又は使用人が認知した場合は、自社の取締役会等に報告するとともに、「緊急連絡制度」等により当社へ報告を行い、当社はそれに対する指導・助言を行う。

(7) 監査役の監査に関する事項

取締役、執行役員及び社員、並びに子会社の取締役、監査役及び社員は、当社及び各子会社における職務執行の状況、経営に重要な影響をおよぼす事実等の重要事項について、直接又は内部統制部他の関係部署を通じて、適時・適切に監査役又は監査役会に報告する。

また、取締役及び執行役員は、内部統制システムの運用状況等の重要事項に関しても、取締役会、経営会議等において報告し、監査役と情報を共有する。

なお、当社は、これらの報告をした者に対し、報告したことを理由とする不利な取扱いを行わない。

監査部長及び内部統制部長は、監査役と定期的に又は必要の都度、内部統制システムの運用状況等に関する意見交換を行うなど、連携を図る。

監査役の職務を補助するため、監査役会事務局を設置し、監査事務に必要な人員を配置する。

事務局員の取締役からの独立性を確保するため、事務局員は専任配置とし、監査役のもとで監査事務に関する業務を行う。

事務局員の人事異動・評価等については、監査役との協議を要するものとする。

当社は、監査役の職務執行上必要と認める費用を予算に計上する。また、監査役が緊急又は臨時に支出した費用については、事後、監査役の償還請求に応じる。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) 運用体制

当社グループにおける内部統制システムの運用体制として、当社企画管理本部内に内部統制部（専任5名、兼務4名）及び分野別リスク管理を担当する各部を設置しております。

また、鉄鋼、産機・インフラ、繊維及び食糧の各事業本部内には、営業企画部及び品質・安全担当部門を設置しております。併せて、当社及び子会社に対する内部監査を担当する監査部（16名）を社長直轄組織として設置しており、各子会社においては、管理部長級の管理部門責任者がリスクマネジメントを担当しております。

この体制の下、企画管理本部、営業企画部、品質・安全担当部門、監査部等の各組織及び各子会社が連携し、以下のとおり、内部統制システムの運用を行っております。

(2) 具体的な運用状況

① 内部統制計画

法令改正や経営環境変化等を踏まえ、毎年4月に当社グループ全体の内部統制計画を策定しております。この計画には、基本方針、内部統制に関する各種教育計画、安全、環境、防災及び品質等の機能別計画、財務報告に係る内部統制（J-SOX）の評価計画、リスク・ヒアリング活動計画等が含まれております。

② 内部統制活動

年度計画に従い、当社及び子会社の業務特性と内在するリスクを踏まえ、内部統制活動を実施しております。具体的には、業務規程・マニュアル等の整備、e-ラーニングを含む各種内部統制に関する教育、「内部統制チェックリスト」等による自主点検の実施、及びその結果を踏まえた業務の改善等を行っております。

事故・事件又は法令違反のおそれのある事実等が発生した場合、当該各部店及び各子会社は当社グループの「緊急連絡制度」に基づき、直ちに内部統制部に報告するとともに、関係部署と連携し、再発防止策等の是正措置を実施しております。また、これらの事例を内部統制部が集約し、毎年実施される「リスク・ヒアリング活動」及び子会社に対する各種連絡会等により共有化するとともに、当社及び子会社における類似リスクの点検を実施しております。

③ 内部監査等

内部監査については、「内部監査規程」に基づき、毎年度末に、社長をはじめ関係役員が出席する「監査会議」で翌年度の監査方針・監査計画を決定し、当該監査方針・監査計画に従って、監査部が、当社各部店及び各子会社へのモニタリング等を実施しております。その実施結果は、関係する業務執行取締役、執行役員、監査役及び関係部店長に報告され、半年毎に「監査会議」でレビュー報告がなされます。

また、当社の内部統制システムを補完する施策として、当社及び子会社の社員及びその家族を対象とした内部通報制度である「コンプライアンス・ホットライン制度」を設置・運用しております。

なお、今年度は当社社員に対する社員意識調査アンケートを実施し、その結果の概要については、当社「社内報」等を通じ、周知するとともに内部統制システムの改善に活用しております。

④ 評価・改善

内部統制システムの運用状況については、企画管理本部の業務執行取締役、執行役員及び関係部店長が出席する「リスクマネジメント会議」において半期毎に報告しております。

併せて、これらの運用の進捗、実施結果については、経営会議及び取締役会に報告するとともに、各子会社に対しても、各種連絡会等を通じ、共有化しております。

これらの実施結果に基づいて、内部統制システムの有効性向上に資する改善策を策定し、次年度の内部統制計画に反映しております。

⑤ 教育・啓発

各階層別研修等に内部統制に関する講座（e-ラーニングを含む）を設定し、当社社員及び子会社幹部社員等の教育を実施しております。また、毎年実施する「リスク・ヒアリング活動」において、内部統制部と当社社員及び各子会社社員との直接対話を通じた内部統制の考え方や職場風土の改善等に関する啓発にも積極的に取り組んでおります。

⑥ 監査役・会計監査人との連携

内部統制部長及び監査部長は、四半期毎に開催される「三様監査連絡会」（監査役、内部統制部長及び監査部長、会計監査人の三者で構成）等において、また、必要の都度、当社グループにおける内部統制の運用状況について、監査役及び会計監査人への報告及び意見交換を行っております。

(注) 本事業報告中の記載数字は、金額・持株数については表示単位未満の端数を切り捨て、その他の数字については四捨五入しております。

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	525,878	流動負債	387,707
現金及び預金	19,767	支払手形及び買掛金	217,260
受取手形及び売掛金	393,147	短期借入金	134,771
たな卸資産	96,614	リース債務	771
繰延税金資産	5,210	未払法人税等	4,650
その他	12,520	繰延税金負債	70
貸倒引当金	△ 1,380	賞与引当金	3,388
固定資産	134,786	関係会社整理損失引当金	269
有形固定資産	60,625	その他	26,524
建物及び構築物	20,412	固定負債	82,692
機械装置及び運搬具	12,884	長期借入金	70,840
工具、器具及び備品	2,058	リース債務	785
土地	22,966	繰延税金負債	4,047
リース資産	1,581	役員退職慰労引当金	493
建設仮勘定	721	退職給付に係る負債	1,879
無形固定資産	1,058	その他	4,645
のれん	136	負債合計	470,400
その他	922	(純資産の部)	
投資その他の資産	73,102	株主資本	164,546
投資有価証券	58,358	資本金	12,335
長期貸付金	331	資本剰余金	50,649
退職給付に係る資産	1,783	利益剰余金	101,678
繰延税金資産	645	自己株式	△ 117
その他	16,126	その他の包括利益累計額	8,966
貸倒引当金	△ 4,143	その他有価証券評価差額金	4,817
		繰延ヘッジ損益	△ 1,272
		為替換算調整勘定	5,659
		退職給付に係る調整累計額	△ 237
		非支配株主持分	16,751
		純資産合計	190,264
資産合計	660,664	負債純資産合計	660,664

連結損益計算書

(自 平成27年4月1日)
(至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		1,930,845
売上原価		1,798,981
売上総利益		131,864
販売費及び一般管理費		103,978
営業利益		27,885
営業外収益		
受取利息	461	
受取配当金	933	
持分法による投資利益	2,305	
仕入割引	666	
その他	1,513	5,880
営業外費用		
支払利息	2,584	
為替差	989	
その他	1,166	4,741
経常利益		29,025
特別利益		
投資有価証券売却益	394	
出資金売却益	2	
持分変動利益	93	490
特別損失		
減損損失	289	
投資有価証券売却損	6	
投資有価証券評価損	174	
出資金評価損	36	
持分変動損失	111	
関係会社整理損	1,852	2,472
税金等調整前当期純利益		27,043
法人税、住民税及び事業税	9,739	
法人税等調整額	△ 1,053	8,686
当期純利益		18,356
非支配株主に帰属する当期純利益		1,027
親会社株主に帰属する当期純利益		17,329

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	400,140	流動負債	308,440
現金及び預金	3,157	支払手形	29,122
受取手形	40,813	電子記録債権	9,120
電子記録債権	21,635	買掛金	138,782
売掛金	276,467	短期借入金	87,444
商売用不動産	42,233	リース債権	0
前払費用	1,160	未払費用	127
繰延税金資産	418	未払法人税等	3,074
その他の当金	2,484	前受り	3,133
貸倒引当金	14,767	預り	5,075
	△ 2,997	前受り	29,306
固定資産	107,332	前受り	72
有形固定資産	18,748	賞与引当金	2,029
建物	4,075	その他の	1,148
構築物	135	固定負債	71,953
機械及び装置	319	長期借入金	68,149
車両運搬具	21	繰延税金負債	858
工具、器具及び備品	300	退職給付引当金	114
土地	13,894	債務保証損失引当金	100
リース資産	0	その他の	2,730
無形固定資産	4	負債合計	380,393
投資その他の資産	88,580	(純資産の部)	
投資有価証券	30,223	株主資本	119,313
関係会社株	42,731	資本金	12,335
出資	1,463	資本剰余金	62,488
関係会社出資	7,759	資本準備金	8,750
長期貸付金	2,280	その他資本剰余金	53,738
前払年金費用	2,044	利益剰余金	44,602
その他の	10,389	その他利益剰余金	44,602
貸倒引当金	△ 7,659	繰越利益剰余金	44,602
投資損失引当金	△ 654	自己株式	△ 112
		評価・換算差額等	7,766
		その他有価証券評価差額金	9,004
		繰延ヘッジ損益	△ 1,238
資産合計	507,473	純資産合計	127,079
		負債純資産合計	507,473

損益計算書

(自 平成27年4月1日)
(至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		1,662,325
売上原価		1,581,476
売上総利益		80,849
販売費及び一般管理費		61,535
営業利益		19,313
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	4,263	
仕入割引	663	
その他	607	5,534
営業外費用		
支払利息	2,041	
債権売却損	191	
その他	658	2,892
経常利益		21,955
特別利益		
投資有価証券売却益	296	
投資損失引当金戻入益	152	449
特別損失		
投資有価証券売却損	6	
投資有価証券評価損	140	
関係会社株式評価損	94	
債務保証損失引当金繰入額	100	
関係会社貸倒引当金繰入額	2,717	3,059
税引前当期純利益		19,345
法人税、住民税及び事業税	6,587	
法人税等調整額	△ 1,345	5,242
当期純利益		14,103

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

平成28年5月12日

日鉄住金物産株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 広 瀬 勉 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 本 野 正 紀 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 秋 山 謙 二 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日鉄住金物産株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日鉄住金物産株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

平成28年5月12日

日鉄住金物産株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 広 瀬 勉 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 本 野 正 紀 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 秋 山 謙 二 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日鉄住金物産株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第39期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書（謄本）

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第39期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査方法等の監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針及び監査計画に従い、取締役、執行役員、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会及び経営会議等重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において重要な不備はない旨の報告を取締役及び有限責任監査法人トーマツから受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月18日

日鉄住金物産株式会社 監査役会

常任監査役(常勤)	<u>今 林 靖 博</u> ㊟
常任監査役 (社外監査役・常勤)	<u>新屋敷 信 幸</u> ㊟
社外監査役	<u>渡 部 毅</u> ㊟
社外監査役	<u>小 倉 良 弘</u> ㊟
社外監査役	<u>竹 越 徹</u> ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績及び内部留保の状況等を勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類

金銭といたします。

2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当期末の株主様に対し、当社普通株式1株につき7円50銭といたしたいと存じます。なお、この場合の配当総額は2,318,827,523円となります。

これにより、平成27年12月に中間配当金として1株につき7円50銭をお支払いしておりますので、当期の年間配当金の合計は1株につき15円となります。

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月29日といたしたいと存じます。

第2号議案 株式の併合の件

1. 提案の理由

全国証券取引所は、投資家をはじめとする市場利用者の利便性の向上等を目的として、平成30年10月1日までに国内上場会社の普通株式の売買単位（単元株式数）を100株に統一する「売買単位の集約に向けた行動計画」を推進しております。当社は、この取組みの趣旨を踏まえ、会社法第195条第1項の定めに従い、平成28年5月10日開催の取締役会の決議をもって、当社の単元株式数を1,000株から100株に変更することといたしました。

これにあたり、単元株式数の変更後も、当社株式の売買単位あたりの価格の水準を維持し、また各株主様の議決権数に変更が生じることがないように、当社株式について10株を1株にする併合を行うとともに、発行可能株式総数についてもこれと同じ割合で現行の5億株を5千万株に変更するものです。

なお、上記の単元株式の変更は、本議案が原案のとおり承認可決されることを条件に、平成28年10月1日をもって、その効力が発生することとしております。

2. 併合する株式の種類及び割合

当社普通株式について、10株を1株に併合いたしたいと存じます。

なお、株式の併合の結果、その所有株式の数に1株に満たない端数が生じる株主の皆様に対しては、会社法第235条の定めに従い、当社がこれを一括して売却し、その売却代金を端数の割合に応じて交付いたします。

3. 株式の併合が効力を生じる日（効力発生日）

平成28年10月1日

4. 効力発生日における発行可能株式総数

50,000,000株

なお、株式の併合を行うことにより、会社法第182条第2項の定めにより、その効力発生日に、発行可能株式総数に係る定款の変更をしたものとみなされます。

【ご参考】

本議案が原案のとおり承認可決された場合には、平成28年10月1日をもって、当社定款の一部が次のとおり変更されることとなります。

変更箇所について、現行定款と変更後の定款案とを対照すると、次のとおりとなります。下線部分が変更部分です。

現行定款	変更後の定款案
第6条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、 <u>5億株</u> とする。	第6条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、 <u>5千万株</u> とする。
第7条（単元株式数） 当社の単元株式数は、 <u>1,000株</u> とする。	第7条（単元株式数） 当社の単元株式数は、 <u>100株</u> とする。

第3号議案 取締役11名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（10名）は任期満了となります。

つきましては、新たに社外取締役2名を加えた取締役11名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	ひ わたり けん じ 樋 渡 健 治 (昭和28年1月16日生)	昭和50年4月 新日本製鐵(株) (現、新日鐵住金(株)) 入社 平成19年4月 同社執行役員、大阪支店長 平成23年4月 同社常務執行役員、厚板事業部長、建材事業部長 平成24年10月 新日鐵住金(株)常務執行役員、厚板事業部長、建材事業部長 平成25年4月 同社執行役員、日鐵商事(株)顧問 平成25年6月 日鐵商事(株)代表取締役社長 平成25年10月 当社代表取締役副社長 平成27年4月 当社代表取締役社長 (現職) (担当) 鉄鋼事業本部、産機・インフラ事業本部を統括	34,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所 有 する 当社株式の数
2	たま がわ あき お 玉川 明夫 (昭和27年12月23日生)	昭和50年4月 新日本製鐵(株) (現、新日鐵住金(株)) 入社 平成21年4月 日鐵商事(株)常務執行役員 平成22年6月 同社取締役常務執行役員 平成23年4月 同社取締役専務執行役員 平成25年10月 当社取締役専務執行役員 平成27年4月 当社取締役副社長 (現職) (担当) 繊維事業本部、食糧事業本部を統括 企画管理本部を管掌	74,000株
3	しも とり えつ お 霜鳥 悦功 (昭和28年11月4日生)	昭和51年4月 住金物産(株)入社 平成20年4月 同社常務執行役員 平成20年6月 同社取締役常務執行役員 平成23年4月 同社取締役専務執行役員、鉄鋼カンパニー長 平成25年10月 当社取締役専務執行役員 平成27年4月 当社取締役専務執行役員、大阪支社長 (現職) (担当) 大阪支社を管掌<大阪支社長> 併せて、名古屋支店、九州支店を管掌 鉄鋼企画、技術・安全統括に関する事項につき協力	98,920株
4	しょう の ひろし 庄野 洋 (昭和28年4月21日生)	昭和51年4月 住友金属工業(株) (現、新日鐵住金(株)) 入社 平成19年6月 ワコースチール(株)代表取締役社長 平成26年4月 当社常務執行役員 平成27年4月 当社専務執行役員 平成27年6月 当社取締役専務執行役員 (現職) (担当) 鉄鋼企画、技術・安全統括、プロジェクト開発、国内営業 (大阪支社、名古屋支店、九州支店を除く) を管掌 併せて、原料、機材、室蘭営業所、釜石営業所、君津支店、東海支店、大阪機材、九州機材を管掌	10,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5	のむらゆういち 野村有 一 (昭和30年7月8日生)	昭和53年4月 三井物産㈱入社 平成23年4月 MITSUI & CO. (HONG KONG), LTD. Chairman & Managing Director 平成24年4月 三井物産㈱理事、MITSUI & CO. (HONG KONG), LTD. Chairman & Managing Director 平成25年12月 当社顧問 平成26年4月 当社常務執行役員 平成26年6月 当社取締役常務執行役員(現職) (担当) 貿易営業(大阪支社、名古屋支店、九州支店を除く)、鉄鋼事業の海外を管掌 鉄鋼企画、技術・安全統括に関する事項につき協力 大阪支社、名古屋支店、九州支店の貿易営業に関する事項につき協力	17,000株
6	なかむらえいいち 中村英 一 (昭和31年1月17日生)	昭和54年4月 伊藤萬㈱(現、日鉄住金物産㈱)入社 平成17年4月 住金物産㈱執行役員、メンズ衣料第二部長 平成19年4月 同社執行役員、中国総代表 平成22年4月 同社常務執行役員、中国総代表 平成23年4月 同社常務執行役員 平成25年10月 当社常務執行役員 平成27年6月 当社取締役常務執行役員(現職) (担当) 繊維事業本部を管掌 (重要な兼職) 上海恵幸服装整理有限公司 董事長(中国)	38,462株
7	みやもとつねお 宮本常 夫 (昭和30年11月20日生) 新任	昭和55年4月 新日本製鐵㈱(現、新日鐵住金㈱)入社 平成15年4月 同社厚板事業部厚板営業部長 平成17年4月 同社経営企画部 部長 平成21年4月 同社営業総括部長 平成23年4月 同社執行役員、営業総括部長 平成24年10月 新日鐵住金㈱執行役員、営業総括部長 平成26年4月 同社常務執行役員 平成28年4月 同社執行役員(現職)、当社顧問(現職)	—

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
8	すぎ ぐち やす ひろ 杉 口 安 弘 (昭和32年3月12日生) 新任	昭和54年4月 伊藤萬(株) (現、日鉄住金物産(株)) 入社 平成19年4月 住金物産(株)機械部長 平成20年6月 同社執行役員、機械部長 平成21年9月 同社執行役員、機械部長、新規事業推進室長 平成22年4月 同社執行役員、新規事業推進室長 平成23年6月 同社執行役員、住金物産マテックス(株)代表取締役社長 平成25年10月 当社執行役員、日鉄住金物産マテックス(株)代表取締役社長 平成27年4月 当社常務執行役員 (現職) (担当) 産機・インフラ事業本部を管掌	37,240株
9	とみ おか やす ゆき 富 岡 靖 之 (昭和34年12月25日生) 新任	昭和58年4月 伊藤萬(株) (現、日鉄住金物産(株)) 入社 平成18年4月 住金物産(株)畜産第二部長 平成21年10月 日協食品(株)代表取締役社長 平成23年4月 住金物産(株)執行役員、日協食品(株)代表取締役社長 平成25年4月 同社執行役員、海外市場開拓室長、日協食品(株)代表取締役社長 平成25年10月 当社執行役員、海外市場開拓室長、日協食品(株)代表取締役社長 平成26年4月 当社執行役員 平成28年4月 当社常務執行役員 (現職) (担当) 食糧事業本部を管掌	21,040株
10	お ぐら よし ひろ 小 倉 良 弘 (昭和20年12月8日生) 新任 社外取締役候補者 独立役員候補者	昭和48年4月 弁護士登録 新家猛法律事務所入所 昭和57年4月 小倉・田中法律事務所 (現、ひびき法律事務所) 設立 平成21年6月 日鐵商事(株) 社外監査役 平成25年6月 同社社外監査役、東芝機械(株)社外取締役 (現職) 平成25年10月 当社社外監査役 (現職) (重要な兼職) ひびき法律事務所 弁護士 東芝機械(株) 社外取締役	1,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
11	きの した けいしろう 木下 啓史郎 (昭和23年11月6日生) 新任 社外取締役候補者 独立役員候補者	昭和46年7月 (株)日本興業銀行(現、(株)みずほ銀行) 入行 平成13年6月 同行執行役員、中国委員会委員長 平成14年4月 (株)みずほコーポレート銀行(現、(株)みずほ銀行) 常務執行役員 平成14年6月 同行理事 平成14年10月 (株)損害保険ジャパン(現、損害保険ジャパン日本興亜(株)) 理事 平成15年4月 同社執行役員 平成16年4月 同社常務執行役員、アジア・中国委員会委員長 平成19年6月 同社取締役専務執行役員 平成21年4月 同社取締役 平成21年6月 日本水産(株)社外監査役 平成25年6月 同社社外取締役(現職) 〈重要な兼職〉 日本水産(株) 社外取締役	—

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 小倉良弘氏は、弁護士としての長年の経験と幅広い見識を有していること、また、平成21年6月24日開催の第32回定時株主総会において監査役に選任されて以降、当社において社外監査役として適切な活動・発言を行い、当社の事業内容にも精通していること等から適任であると判断し、直接企業経営に関与したことはありませんが、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外監査役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって7年であります。
3. 木下啓史郎氏は、金融機関での長年の経験及び上場会社での経歴を通じて培った知識・経験等を有していることから適任であると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
4. 当社は、小倉良弘氏及び木下啓史郎氏の選任が承認された場合、両氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任を同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結する予定であります。

第4号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役 小倉良弘氏は辞任いたしますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
すぎもと しげじ 杉本茂次 (昭和26年7月1日生) 新任 社外監査役候補者	昭和49年4月 等松・青木監査法人(現、有限責任監査法人トーマツ)入社 昭和53年4月 公認会計士登録 平成元年7月 同社パートナー就任 平成28年1月 杉本茂次公認会計士事務所 設立 平成28年5月 ㈱イオンファンタジー社外監査役(現職) <重要な兼職> 杉本茂次公認会計士事務所 公認会計士 ㈱イオンファンタジー 社外監査役	—

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 杉本茂次氏は、公認会計士としての職務を通じて培われた財務・会計に関する専門的知見・経験等を当社の監査業務に反映していただくことにより、社外監査役としてその職務を適切に遂行していただけるものと判断したため、直接企業経営に関与したことはありませんが、選任をお願いするものであります。
3. 当社は、杉本茂次氏の選任が承認された場合、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任を同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結する予定であります。

以上

企業理念

1. 新たな社会的価値を持った製品、サービスを生み出す高い志を持った企業グループであり続けます。
2. 信用、信頼を大切にし、お客様と共に発展します。
3. 人を育て人を活かし、人を大切にする企業グループを創ります。

経営方針

1. 新日鐵住金グループの中核商社として四事業分野の強化と拡充
2. グローバル戦略の加速
3. 複合専門商社としての総合力の発揮
4. コンプライアンスの徹底

株主総会会場ご案内図

会場 東京都中央区日本橋二丁目7番1号
東京日本橋タワー 地下2階
ベルサール東京日本橋

(会場が昨年と異なりますので、お間違えのない)
ようお願いいたします。



交通機関のご案内

- 地下鉄 銀座線、東西線、都営浅草線 日本橋駅B6出口 (駅直結)
半蔵門線 三越前駅B6出口より徒歩3分
- JR 東京駅八重洲北口より徒歩約6分

※本総会専用の駐車場は用意がございませんので、ご来場にあたりましては公共交通機関のご利用をお願い申し上げます。